長寿医療（後期高齢者医療）制度が始まりました

問い合わせ　保険医療助成課医療助成担当　☎38(2037)

四月から、七十五歳以上（一定の障がいのあるかたは六十五歳以上）のかたを対象に、新しい医療保険制度である「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）」が創設されました。

保険料のお支払い

年金からの天引きにより支払う方法（特別徴収）と、納付書によって銀行等で支払う方法（普通徴収）の二通りがあります。

普通徴収の場合は、別途申請により、口座引き落としで支払うこともできます。

特別徴収の対象になっているかたには、四月上旬に後期高齢者医療仮徴収額（仮徴収開始）決定通知書をお送りしています。それ以外のかたは、七月に後期高齢者医療保険料額決定通知書とともに納付書をお送りする予定です。

▼特別徴収のかた

すでに四月の年金支給時から天引きで保険料を支払っていただいていますが、今後六月と八月の年金支給時にも、平成十八年中の所得により算出した年間保険料を六で割った額（百円未満は切り捨て）を、天引きにより徴収します。この後、十月・十二月・翌年二月の年金支給時には、平成十九年中の所得により算出した保険料（これが確定した保険料になりますから、四・六・八月に徴収した保険料を差し引いて残った保険料を三で割った額を、それぞれ徴収します。（ただし、二月は端数調整のため若干額が変わります）

平成十八年と十九年で所得の増減があったかたは、十月以降の年金からの天引きを中止し、納付書によって支払っていただくか、あるいは保険料をいただきすぎた時に還付させていただく場合があります。

▼普通徴収のかた

七月に送付する納付書で、七月から翌年三月までの毎月末を期限として、九期に分けてお支払いください。

なお、長寿医療被保険者になる前日まで社会保険等の被用者保険（国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません）の被扶養者だったかたの保険料は、十月から特別徴収・普通徴収のいずれかで支払っていただくことになります。

窓口での自己負担割合

医療機関で受診された際にご負担いただく自己負担の割合については、七月までは平成十八年中の本人（同じ世帯に属する七十歳以上のかた、または長寿医療被保険者が複数いる場合は所得の高いかた）の所得に応じて一割あるいは三割負担となっていますが、八月から翌年の七月までは、平成十九年中の本人の所得（同じ世帯に属する七十五歳以上のかた、または長寿医療被保険者が複数いる場合は所得の高いかた）に応じて決定されます。

これにより、八月から負担割合が変わるかたには、新しい負担割合を記載した被保険者証を七月中にお送りします。

健康診査について

四十歳から七十四歳のかたと同様に、長寿医療の被保険者のかたについても特定健康診査と同じ健診内容（ただし、腹囲は含まれません）の健康診査を実施します。

市内医療機関で六月から実施の予定ですが、対象者のかたには五月下旬ごろに受診券を送付しますので、詳しくは受診券をご覧ください。

※健診内容は、1面の表をご覧ください。

長寿医療（後期高齢者医療）制度の対象となるとき

★すでに75歳以上のかたは平成20年4月1日から、それ以外のかたは75歳の誕生日から、住民票などで確認できれば、本人からの届け出なしで自動的に対象となります。

★65～74歳で一定の障がいの状態にあるかたは、広域連合に申請し、認定を受けた日から対象となります。

医療の内容について

七十四歳までのかたと変わらず、必要な医療を受けることができます。また七十五歳以上のかたは、複数の病気にかかったり、治療が長期にわたる傾向があり、こうした特性を踏まえて、生活を支える医療を目指します。

①担当医に心身全体を継続的に診てもらえる医療

糖尿病等の慢性疾患をお持ちのかたは、希望に応じて、ご自身が選んだ担当医から、心身全体を継続的に診てもらえます。

※担当医以外の医師にかかっても、変更しても構いません。

②在宅で安心して療養できる医療

在宅で安心して療養生活を送ることができるように、訪問診療や訪問看護の充実、医師や看護師など医療の専門家と介護サービスの提供者との連携によって、生活を支える医療を受けられます。

新・病院構想②

問い合わせ　芦屋病院　☎31(2156)

前回でもお知らせしましたように、芦屋病院は、平成二十一年四月から予定されている地方独立行政法人への移行に向けて、現在も作業を進めているところです。

芦屋にふさわしい療養環境と医療サービスを提供していくため、維持業務・看護業務システムの更新、医師の確保、ストーマケア・床ずれケア外来の新設なども、すでにスタートしています。また、公開講座や各種健康教室の開催、市民の皆さんに親しまれているマチネーコンサートや、渡り廊下を利用した市民ギャラリーも定着してきています。

今回は、その中から「ストーマケア・床ずれケア外来」の新設についてご紹介します。

「ストーマ（人工肛門）ケア・褥瘡（じょくそう）（床ずれ）ケア外来」開設

阪本純子看護師

昨年十二月に、「皮膚・排泄ケア認定看護師研修」を終了し、芦屋病院に復帰している看護師の阪本純子です。

皮膚・排泄ケアというのは、病院で褥瘡（床ずれ）ができた患者のかたの身の回りで原因と考えられるものを少しでも減らす方法を考えたり、床ずれ以外の傷でも患者のかたのケア方法を工夫したりすることをいいます。また、医師や薬剤師などチームで、床ずれの早く治る方法を考えながら、傷を定期的に観察しています。

「ストーマ（人工肛門）」では、手術が必要とされる場合に、ご自宅での生活ができるだけ問題なく送れるように、専門的な助言をします。また、便や尿の漏れによる不快や、皮膚が赤くなったりただれたりしてしまうなどの問題には、生活しやすい方法を考え、少しでも快適なストーマ生活が送れるように対応します。

【ストーマケア・褥瘡（床ずれ）ケア外来】

四月から、「ストーマケア・褥瘡（床ずれ）ケア外来」を開設しました。「床ずれがなかなか治らない」「何回も床ずれができる」「ストーマ装具がフィットしていない。漏れることが多い」「ストーマ周囲の皮膚が赤くなる」などの悩みはありませんか？　ストーマケア・褥瘡（床ずれ）ケア外来では、そうした悩みをお持ちのかたの、自宅での生活を快適に過ごせるためのお手伝いをします。傷や床ずれ、ストーマで悩みをお持ちのかたは、お気軽にご相談ください。

■開設　毎週木曜日・午前十時～午後二時

■場所　専門外来（外来棟五階）

■担当　外科医師、皮膚・排泄ケア認定研修終了看護師

※外来日（木曜日）以外でも、外科診察を受けているかたについては、いつでも対応します。

男女共同参画週間記念事業 映画「魂萌え！」（上映時間125分）

出演：風吹ジュン／三田佳子／豊川悦司ほか

■日時　6月21日(土)午後2時上映(開場1時30分)　**■会場**　ルナ・ホール　**■定員**　650人(要整理券)　**■一時保育**　20人(1人300円・2歳～就学前)　**■申し込み**　往復はがきまたは窓口で、住所・氏名・電話(ファクス)番号・参加希望者名(1枚で4人まで)を、一時保育を希望されるかたは子どもの名前・生年月日を明記し、6月16日(月)までに下記へ

問い合わせ　男女共同参画センター　☎38-2023/FAX38-2175
（〒659-0092　大原町2-6　ラ・モール芦屋2階）

くらしの情報ガイド ア・ラ・カルト

お知らせ

◆マンモグラフィ「乳がん検診」
日毎週火・水・金曜日の午前中（祝祭日除く）　所芦屋病院　内問診・視触診・マンモグラフィ（乳房レントゲン検査）　人40歳以上の市内在住の女性（妊婦・豊胸術をしたかた・ペースメーカー装着のかたを除く）　費2,800円（70歳以上は無料）　申受診希望日・住所・氏名・電話番号・生年月日を、電話またはファクスで、芦屋病院（☎31-2156/FAX22-3319）へ

◆健康福祉事務所からのお知らせ
問健康福祉事務所（　32-0707/FAX38-1340）
【肝炎インターフェロン治療費助成】
内B型肝炎ウイルスおよびC型肝炎ウイルスの除去を目的として行うインターフェロン治療※健康保険適用　人肝がん合併のないB型慢性肝炎・C型慢性肝炎およびC型代償性肝硬変で、インターフェロン治療を行う予定または治療中のかた
【兵庫県特定不妊治療費助成】
内治療1回につき上限10万円、年度2回※通算5カ年度が限度　人県内に住所を有する法律上婚姻をしている夫婦で、指定医療機関で特定不妊治療を受け、夫婦合算した前年の所得額が730万円未満、治療終了後3カ月以内のかた　申上記へ

◆国民生活金融公庫による金融相談
日6月2日(月)13時～16時　所市民相談室（南館地下1階）　人市内事業主　申&問経済課（☎38-2033）

◆こどもエコクラブ
内生き物調査・エコチェック・リサイクルなどの環境活動　人小・中学生（数人～30人）グループと大人のサポーター　申環境課にある登録用紙に記入し、下記へ
問環境課（☎38-2051）

催し

◆図書館の催し
所&問図書館（☎31-2301）
【親子で楽しむおはなしの会・絵本の会】
日5月17日・24日(土)14時～15時　人おはなし：小学校1年生以上、絵本：3歳以上（各保護者可）
【小学生の本の部屋】
日5月25日(日)14時～14時40分　人小学生50人　申直接会場へ

◆フリーマーケットを開催
日5月25日(日)10時～15時（雨天の場合6月1日）　所JR芦屋駅北側ペデストリアンデッキ　問芦屋市商工会（☎23-2071）

◆「ひょうご森のまつり」の開催
日6月1日(日)10時～16時　所小野市ひまわりの丘公園　内森林ボランティア活動や宝塚音楽学校生等のイベント・地元をはじめ県下各地の特産物の販売等　問ひょうご森のまつり2008実行委員会（☎078-362-3144）

◆幼児の食事とおやつの教室
日6月2日(月)13時30分～15時　所保健センター　内お母さんに知ってほしい幼児の歯と健康、虫歯予防と噛みごたえのある食品の展示と試食、歯の相談　人1歳6カ月～3歳児と保護者30組（1歳以上託児あり先着15人）※要予約　講歯科医師会医師・村岡憲次氏　申保健センター（☎31-1586）

講習・講座

◆海浜公園プール各種教室
内&人①キッズ：水泳、ダンス②大人：水泳、体操（60歳から）ピラティス、バレエ・エクササイズ、ソフトヨガ、パワーヨガ　費①4回コース各4,935円②8回コース各9,400円　申&問海浜公園プール（　22-8861）

◆犬のしつけ方1日教室
日5月29日(木)13時～15時　所芦屋公園　人狂犬病予防注射と混合ワクチンを1年以内に 接種済みの生後5カ月以上の犬と飼い主10組　費500円　申5月23日(金)までに、はがきかファクスに住所・氏名・電話・ファクス・Eメール/犬の名前・種類・年齢・性別を明記し、右記へ　問動物愛護協会事務局（☎38-2033/FAX38-2176　〒659-8501 住所不要・経済課内）

納期　6月2日まで

法人市民税・事業所税（3月31日決算の法人等）／　課税課管理担当☎38-2015
軽自動車税／　課税課管理担当☎38-2015
自動車税／阪神南県民局西宮県税事務所　☎0798-23-7788

毎月20日は
「阪神地域ノーマイカーデー」
環境にやさしいドライブマナーを

◆ポリオ予防接種＜生後3カ月～90カ月未満対象＞
5月19日～26日・13時15分～14時15分受け付け　所&申保健センター（☎31-1586）

5月19日(月)	奥池町・奥山・奥池南町・三条町・山芦屋町・山手町・西山町・東山町・東芦屋町・月若町・三条南町・船戸町・西芦屋町・大原町・松ノ内町・清水町・前田町・業平町・上宮川町
5月21日(水)	六麓荘町・朝日ヶ丘町・岩園町・親王塚町・翠ヶ丘町・楠町
5月23日(金)	津知町・川西町・公光町・大桝町・宮塚町・茶屋之町・精道町・平田北町・宮川町・平田町・竹園町・浜芦屋町・松浜町・伊勢町・呉川町・緑町・若葉町・潮見町・陽光町・海洋町・南浜町・涼風町
5月26日(月)	打出小槌町・春日町・若宮町・打出町・西蔵町・南宮町・浜町・大東町・高浜町・新浜町・浜風町

住民税の還付等に係る申告手続きについて

問い合わせ　課税課市民税担当　☎38-2016

下記の対象のかたには、すでに納付済みの平成19年度分の住民税額から税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

■対象　平成18年中に会社を退職されるなどで、平成19年中の所得が減り、所得税が課されなくなったかたで、税源移譲による所得税の軽減の影響は受けず、住民税の増加の影響のみを受けることになったかた。
■申請期間　7月1日～31日
※対象者には6月中に申請書を送付予定です。
7月なっても届かないかたや、問い合せは上記へ。
※住民税のローン控除についての申請がまだ済んでいないかたは、5月末までに申告してください。

「人権擁護委員の日」特設人権相談所を開設します

問い合わせ　市民生活部人権推進担当　☎38-2055

6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国各地で人権擁護委員制度の啓発行事等が行われます。　本市でも、いじめ・いやがらせ、名誉棄損、信用問題その他人権に関することでお困りのかたを対象に、特設人権相談所を開設します。
《秘密厳守・予約制》y
■日時　6月2日(月)午後1時～4時　**■会場**　市役所北館2階会議室2　**■内容**　人権擁護委員による人権相談　※毎月第2・4火曜日の人権相談所は上記開催のため6月の第2火曜日は開設しません。　**■申し込み**　上記へ

経済課からのお知らせ

問い合わせ　経済課　☎38-2033

【菊作り講習会の開催】

■日時　6月7日(土)午後1時30分～3時30分
■会場　市役所分庁舎2階　大会議室
■定員　40人
■申し込み　5月15日(木)午前9時から、電話で芦屋菊花会事務局(経済課内)へ

【芦屋動物愛護協会バスツアー】

■日　時　6月13日(金)午前9時30分～午後5時30分
■行き先　県立六甲山自然保護センター・神戸市立王子動物園・六甲山牧場
■費　用　会員4,500円/会員外5,000円(昼食付)
■定　員　40人
■申し込み　5月15日(木)午前9時～午後5時までに電話で上記へ

日曜納税相談のお知らせ

収税課では毎月の最終日曜日に納税相談窓口を設けています。
平日に金融機関へ行けないかたは、納税もできます。
■日時　5月25日(日)午前9時～午後5時　**■会場**　収税課(市役所南館1階)※ご来庁の際は、北館地下1階の警備室で手続き後、収税課へお越しください。

問い合わせ　収税課　☎38-2014

複式簿記教室

■日時　6月2日(月)・5日(木)・9　日(月)・12日(木)・16日(月)＜全5回＞午後2時～4時　**■内容**個人事業者(青色申告)向け複式簿記の研修　**■受講料**3,000円(納税協会非会員)・会員無料**■申し込み**　下記へ

問い合わせ
芦屋納税協会　☎31-5318

ラポルテ市民サービスコーナー

■窓口ご利用時間　平日(月～金曜日)　午前10時～午後7時(土・日・祝日)　午前10時～午後5時　**■休業日**　6月12日(木)　**■交付内容**　住民票の写し・印鑑証明書・戸籍全部・個人事項証明書・外国人登録原票記載事項証明書・市民税県民税課税証明書・固定資産課税台帳記載事項証明書など
【ご注意】土・日・祝日と平日の午後5時15分以降は、除籍・戸籍謄抄本・税務証明等は申請受け付けのみとなります。※各種届出・登録の手続きは、市役所市民課へ。

問い合わせ
ラポルテ市民サービスコーナー　☎31-3130

「下水」の水質検査結果　下水処理場　☎32-1291

試験項目＼試験日	平成20年3月19日		平成20年4月3日		活性汚泥法処理による基準
天　　候	雨/曇り		晴れ		
気　　温	13.6℃		15.7℃		
検 水 名	流入水	処理水	流入水	処理水	
水　　温(℃)	18.3	19.4	19.5	20.2	
P　　H	7.8	7.3	7.9	7.2	5.8～8.6
S　　S(mg/ℓ)	118	1	62	1	70以下
B　O　D(mg/ℓ)	143	0	52	0	20以下
大腸菌群数(個/ml)	14,000	0	16,000	0	3,000以下
備　　考	前日　晴れ 前々日　晴れ		前日　晴れ 前々日　晴れ		

用語の説明　【PH】水素イオン濃度。酸性度を示し7が中性。7より大きいほどアルカリ性が、小さいほど酸性が強い。【SS】不溶性の固形物。水質汚染の原因になる。【BOD】生物化学的酸素要求量。数値が高いほど有機物が多い。

公民館ギャラリーの展示

【特別切手展「昭和」】
■日時　5月24日～26日
■会場　市民センター展示場
■内容　切手でつづる昭和の歴史

【森茂子スケッチ画グループ展Ⅰ・Ⅱ】
■日時　5月31日～6月12日
■会場　市民センター展示場

問い合わせ　公民館　☎35-0700